

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年12月9日(2010.12.9)

【公表番号】特表2010-518659(P2010-518659A)

【公表日】平成22年5月27日(2010.5.27)

【年通号数】公開・登録公報2010-021

【出願番号】特願2009-535392(P2009-535392)

【国際特許分類】

H 04 N 7/173 (2006.01)

H 04 N 5/765 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/173 6 3 0

H 04 N 5/91 L

【手続補正書】

【提出日】平成22年10月19日(2010.10.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

携帯デバイス上でメディアクリップを捕捉する方法であって、

前記携帯デバイスによって受信されたユーザユーザ入力に応答して、放送からのメディアクリップを識別するステップと、

前記の識別されたメディアクリップについてのクリップデータにアクセスするステップと、

前記クリップデータを前記携帯デバイス上に保存するステップとを備えることを特徴とする方法。

【請求項2】

携帯デバイス上に保存されたクリップのナビゲーション及び選択のためのインターフェースを提供するステップをさらに備えることを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

メディアクリップを識別するステップは、

前記ユーザ入力の時間を決定するステップと、

前記ユーザ入力の前記時間に基づいて前記メディアクリップを識別するステップとを備えることを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

メディアクリップを識別するステップは、前記ユーザによって鑑賞されている放送チャネルを決定するステップを備え、前記メディアクリップは前記ユーザ入力の前記時間及び放送チャネルに基づいて識別されることを特徴とする、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記クリップデータは、前記識別されたメディアクリップについてのメディアファイルを備え、

前記識別されたメディアクリップについてのクリップデータにアクセスするステップは、前記識別されたメディアクリップについての前記メディアファイルにアクセスするステップを備える

ことを特徴とする、請求項1～4のうちのいずれか1つに記載の方法。

【請求項 6】

前記識別されたメディアクリップについての前記クリップデータにアクセスするステップは、放送チャネルを介して前記メディアファイルを受信するステップを備えることを特徴する、請求項 5に記載の方法。

【請求項 7】

前記識別されたメディアクリップについての前記クリップファイルにアクセスするステップは、サーバから前記メディアファイルをダウンロードするステップを備えることを特徴とする、請求項 5に記載の方法。

【請求項 8】

前記識別されたクリップを選択する前記携帯デバイスによって受信されるユーザ入力に応じて、前記メディアファイルを再生するステップをさらに備えることを特徴とする、請求項 5 ~ 7のうちのいずれか1つに記載の方法。

【請求項 9】

前記クリップデータは、前記クリップの代表的な静止画像をさらに備えることを特徴とする、請求項 1 ~ 8のうちのいずれか1つに記載の方法。

【請求項 10】

保存されたクリップを選択する前記携帯デバイスによって受信されるユーザ入力に応じて、無線リンクを介して前記保存されたクリップを他の携帯デバイスに送信するステップをさらに備えることを特徴とする請求項 1 ~ 9のうちのいずれか1つに記載の方法。

【請求項 11】

前記識別されたクリップのライセンスにアクセスするステップをさらに備えることを特徴とする、請求項 1 ~ 10のうちのいずれか1つに記載の方法。

【請求項 12】

コンピュータ上で動作するとき、請求項 1 ~ 11 のうちの何れか1つに記載のステップを実行するようになされたコンピュータプログラムコード手段を備えるコンピュータプログラム。

【請求項 13】

コンピュータ読み取り可能媒体上に実現されたことを特徴とする、請求項 12 に記載のコンピュータプログラム。

【請求項 14】

メディアクリップを捕捉するようになされた携帯デバイスであって、

プロセッサと、

無線送信機及び無線受信機と、

メディアの放送期間にユーザ入力を受け取るようになされたユーザ入力手段と、

ディスプレイと、

実行可能命令を保存するようになされたメモリと、

を含み、

前記プロセッサは、前記ユーザ入力の受領に応答して放送からメディアクリップを識別するよう、前記メモリに保存された前記命令を実行し、前記識別されたメディアクリップについてのクリップデータにアクセスし、前記クリップデータをメモリに保存するように構成されていることを特徴とする携帯デバイス。

【請求項 15】

前記プロセッサは、前記識別されたメディアクリップのライセンスにアクセスするようにさらに構成されていることを特徴とする、請求項 14に記載の携帯デバイス。

【請求項 16】

前記プロセッサは、前記携帯デバイス上に保存されたクリップのナビゲーション及び選択についてのインターフェースを提供するように構成されていることを特徴とする、請求項 14 又は 15 に記載の携帯デバイス。

【請求項 17】

前記プロセッサは、前記ユーザ入力手段を介して受信される前記保存されたクリップを

識別するユーザ入力に応答して、前記無線送信機を介して、保存されたクリップを第2の携帯デバイスに送信するように構成されていることを特徴とする、請求項14～16のうちのいずれか1つに記載の携帯デバイス。